

(3) 取得した財産の種類、細目、利用区分・銘柄等の書きかた

種 類	細 目			利 用 区 分 ・ 銘 柄 等
土 地 （土地の上に 存する権利を 含みます。）	田			自用地、貸付地、賃借権（耕作権）、永小作権の別
	畑			
	宅地			自用地、貸宅地、貸家建付地、借地権の別
	山林			普通山林、保安林の別（これらの山林の地上権又は賃借権であるときは、その旨）
	その他の土地			原野、牧場、池沼、鉱泉地、雑種地の別（これらの土地の地上権、賃借権、温泉権又は引湯権であるときは、その旨）
家 屋	家屋（構造及び用途）、構築物			家屋については自用家屋、貸家の別、構築物については駐車場、養魚池、広告塔などの別
事 業(農 業) 用財産	機械、器具、農機具その他の減価償却資産			機械、器具、農機具、自動車、船舶などについてはその名称と年式、牛馬等についてはその用途と年齢、果樹についてはその樹種と樹齢、営業権についてはその事業の種目と商号など
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等			商品、製品、半製品、原材料、農産物等の別に、その合計額を「財産の価額」欄に記入し、それらの明細は、適宜の用紙に記載して添付してください。
	売掛金			
	その他の財産			電話加入権、受取手形、その他その財産の名称。なお、電話加入権については、その加入局と電話番号
有 価 証 券	株式、 出資	上場株式等		その銘柄
		取引相場 のない株 式、出資	配当還元 方式によ ったもの	
			その他の 方式によ ったもの	
	公債、社債			
	証券投資信託、貸付信託の受益証券			
	現金、預貯金等			
家庭用財産				その名称と銘柄
その他の財産 (利益)	生命保険金等			
	立木			その樹種と樹齢（保安林であるときは、その旨）
	その他			1 事業に関係ない自動車、特許権、著作権、電話加入権、貸付金、書画・骨とうなどの別 2 自動車についてはその名称と年式、電話加入権については、その加入局と電話番号、書画・骨とうなどについてはその名称と作者名など 3 著しく低い価額の対価で財産を譲り受けた場合など贈与によって取得したものとみなされる財産（生命保険金等を除きます。）については、その財産（利益）の内容

(参考)「取引相場のない株式、出資」の「細目」欄への記載については、例えば、「株式 配当還元方式」や「出資 その他の方式」と記載していただいて差し支えありません。